

局長	統括 マネージャー	担当

豊川市観光協会 入会申込書

豊川市観光協会会長 殿

貴会の趣意に賛同し、下記のとおり入会を申し込みます。 ※太枠の中をご記入ください。

入会申込日	令和 年 月 日		
会員名(事業所名) (ふりがな)			
会員名(事業所名)			
代表者名(ふりがな)			担当者名
代表者名			
おところ	〒 -		
電話番号	() -		
ファックス番号	() -		
ホームページアドレス	URL:http://		
業種 (該当の□に✓してください)	<input type="checkbox"/> 旅行会社・交通 <input type="checkbox"/> 金融・保険 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 会組織・団体 <input type="checkbox"/> 宿泊 <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> キッチンカー(移動式販売含む) <input type="checkbox"/> 販売業(食品、土産物) <input type="checkbox"/> その他販売業 <input type="checkbox"/> 印刷、広告、看板、WEB制作 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業 <input type="checkbox"/> 製造業 建設業 <input type="checkbox"/> 神社、仏閣 <input type="checkbox"/> 個人		
主な業務内容			
営業時間・定休日			
PRしたいこと (ホームページで紹介します)	ホームページに写真を掲載いたしますので、画像データをお送りください info@toyokawa-map.net		
提供できるパンフレット等	ある (ご提出ください) / ない		
観光協会ホームページへの掲載	希望する / 希望しない		
観光協会からのメールマガジン (不定期)	希望する / 希望しない		
	E-mail:		
観光協会からのPRポスター配布	希望する / 希望しない		
物産展等イベント出店案内	希望する / 希望しない		
年会費	□ 円 ※一口3,000円～		
反社会的勢力についての確認 (必須)	<input type="checkbox"/> 下記の事項について誓約します。 豊川市観光協会の定款を了承のうえ、申込者(法人にあたってはその役員)及びその従業員等について、豊川市暴力団排除条例に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当するものでないことを誓約します。		

- ★豊川市観光協会が取得しました個人情報、ホームページや発送物等協会の運営に関する以外に使用いたしません。
- ★振込でのお支払いを希望される場合は、振込先をご連絡いたします。
- ★年度途中で入会された場合も1年分の会費を納めていただきます。また、年度途中で退会された場合は会費は返金いたしませんのでご了承ください。

豊川市観光協会

TEL:0533-89-2206

FAX:0533-89-2276

※事務局使用欄

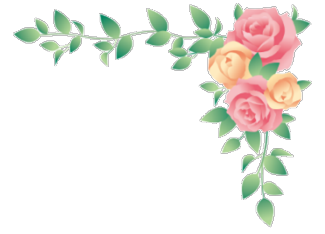
データ入力	会計	HP	メルマガ	物産展

◆会費	<input type="checkbox"/> 入会申込書と一緒に支払い
	<input type="checkbox"/> 後日集金
	<input type="checkbox"/> 請求書送付希望 請求書宛名

◆請求書送付先	<input type="checkbox"/> 会員住所・会員名と同じ	
	<input type="checkbox"/> 別途 下記に送付先住所・宛先名をご記入ください	
	郵便番号	
	住所	
	宛先名	

◆ポスター・ チラシ等送付先	<input type="checkbox"/> 会員住所・会員名と同じ	
	<input type="checkbox"/> 別途 下記に送付先住所・宛先名をご記入ください	
	郵便番号	
	住所	
	宛先名	

◆備考	
-----	--



豊川市観光協会 会員特典

◆豊川市観光協会に加入していただいた会員の皆様には、下記の特典があります。

1. 観光協会ホームページ・メールマガジンでの情報配信
 - ・新商品、企画等会員様の情報を、観光協会ホームページ、メールマガジンにてPRします。
2. 会員様のPR用パンフレットを観光協会窓口・観光案内所で配布します。
3. 観光キャンペーンにてパンフレット配布など、宣伝を行います。
4. 観光客等からのお問合せに対して、会員様を優先してご案内いたします。
5. マスコミ、雑誌等への情報発信
 - ・テレビ、雑誌などマスコミへ定期的に情報発信します。
 - ・新商品・企画等がございましたら、豊川市政記者クラブへの情報配信（マスコミリリース）します。
6. 観光キャンペーン・物産展情報をご案内
 - ・豊川市内や市外で開催される物産展にて物販を行うことができます。

※出展に関しては諸条件があります。

 - ・商談会（旅行会社・バス会社）にて企画提案、ツアー受け入れの営業支援をします。
7. 飲食、おみやげ物、菓子店、体験等販売業種の会員様には「グルメ・エンタメ」パンフレットに無料掲載し、PRをいたします。（1万部発行／1年）
8. 豊川観光アプリ（Japan 2 Go）にてお店情報を紹介します。
9. まつり、イベントPRポスター&パンフレット等定期的に広報物をお送りします。
10. 豊川市宣伝部長「いなりん」を使用した公認商品の企画販売を支援いたします。

※販売単価の1%のロイヤリティが必要になります。
11. セミナー、講演会、会員交流会へのご案内

